平成２８年１月２３日

公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙のお知らせ

公益社団法人 広 島 県 薬 剤 師 会
会　長　　前　田　泰　則

本会は、現在の代議員の任期が平成２８年３月に実施予定の代議員選挙終了の時までとなっておりますことから、平成２８・２９年度代議員を選出するため、公益社団法人広島県薬剤師会定款及び公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則に基づき、代議員選挙を下記のとおり執り行います。

記

１．選挙期日　　：　平成２８年３月２３日(水)

２．代議員選出数　：　地域・職域薬剤師会別・平成２７年１０月末日現在の正会員数に基づいて決定
（地域・職域薬剤師会別の代議員数は別表の通り）

３．代議員の任期　：　平成２８年３月２７日代議員選挙終了の時から平成３０年３月に実施予定する次期代議員選挙終了の時まで

４．選挙人　　：　平成２８年１月２３日(土)現在（選挙期日の６０日前）の正会員

５．被選挙人　　：　平成２８年１月２３日(土)現在の正会員であって、立候補締切日（選挙期日の３０日前：平成２８年２月２２日(月)）において在籍する正会員

６．立候補の届出　：
①立候補者は、所定の立候補届、経歴書を所属する地域・職域薬剤師会に提出する。
②立候補届出書類は広島県薬剤師会ホームページの代議員選挙サイト（http://www.hiroyaku.or.jp/index.html）からダウンロードするか、広島県薬剤師会又は地域･職域薬剤師会に請求して作成することとする。

７．届出期間　　：
①立候補者から所属の地域・職域薬剤師会への届出期間
平成２８年１月２３日(土)～平成２８年２月２２日(月)　（消印有効）
②地域・職域薬剤師会から広島県薬剤師会選挙管理委員会（以下、「選挙管理委員会」という。)への届出

平成２８年２月２７日(土)迄（消印有効）

８．選挙の方法　　：

①郵便投票（選挙管理委員会から投票が行われる選挙区の選挙人のみに、直接送付した投票用紙による。）

②投票期間

平成２８年３月３日(木)～３月２３日(水)迄（選挙期日消印有効）

③投票は、投票用紙に同封した返信用封筒により、選挙管理委員会へ返送する。

９．開票　　：

平成２８年３月２７日(日)、選挙管理委員会の指揮監督の下、開票立会人が立会い、開票管理人が開票事務を行う。

１０．当選者の決定及び告示　：

開票結果に基づき地域・職域薬剤師会別の当選者を決定し、地域・職域薬剤師会長及び候補者本人に書面により通知。同時に、広島県薬剤師会ホームページ及び広島県薬剤師会誌５月号に掲載し、報告する。

別表地域・職域薬剤師会別、代議員選出数

（平成２７年１０月末日現在の正会員数に基づく代議員の数）

広島	２２	大竹	1	竹原	2	因島	1
安佐	9	廿日市	3	福山	１０	三次	3
安芸	5	東広島	5	三原	3	行政	2
広島佐伯	4	呉	6	尾道	4		

公益社団法人広島県薬剤師会定款
[PDF ファイル:14 ページ]

公益社団法人広島県薬剤師会代議員選挙細則
[PDF ファイル:4 ページ]

立候補届
[WORD ファイル:1 ページ]

経歴書
[WORD ファイル:1 ページ]

立候補辞退届
[WORD ファイル:1 ページ]